

令和7年度在宅歯科医療講習会 開催要項

1 開催趣旨

厚生労働省が平成29年に調査した「年齢階級別歯科推計患者様数及び受診率」によると、歯科受診率は75～79歳をピークにその後急速に減少しています。

一方で要介護認定を受けている方の数は年々増加し、要介護者の約9割は何らかの歯科治療または専門的口腔ケアが必要であるのに対し、平成28年に厚生労働省が発表した資料によると、実際に治療を受けたのは、わずか約27%というのが現状です。

埼玉県歯科医師会は、とりわけ障がいや病気のために十分な歯科保健医療を受けられないことによって健康格差が県民に生じることのないよう、多くの埼玉県歯科医師会会員がいつでもその求めに応じてかかりつけ医としての機能を果たすことを目的としています。

本講習会は、多くの埼玉県歯科医師会会員が求めに応じ適切な訪問歯科診療を行えるよう正しい知識を理解すること。また、算定が複雑な医療保険と介護保険について特に詳しく解説し、歯科衛生士単独訪問の実態についても理解をしていただくことを目的とした講習会を開催いたします。

2 主 催

埼玉県、埼玉県歯科医師会

3 日時・場所

日 時：令和7年10月30日（木）13時00分～16時30分

場 所：TKP大宮駅西口カンファレンスセンター

4 内 容

講演1 「訪問歯科診療のいろは～在宅・算定編～」

講 師 埼玉県歯科医師会地域保健部副部長 浜野 洋一 氏

講演2 「訪問歯科診療のいろは～施設・算定編～」

講 師 秩父郡市歯科医師会専務理事 倉林 利明 氏

講演3 「訪問歯科診療のいろは～歯科衛生士編～」

講 師 埼玉県歯科衛生士会大宮支部副支部長 塚越 香代里 氏

5 対象者

埼玉県歯科医師会会員及びその従業員

6 募集人員

100名

7 受講料

無料

8 申込方法

埼玉HPから令和7年10月24日（金）までにお申込みください。

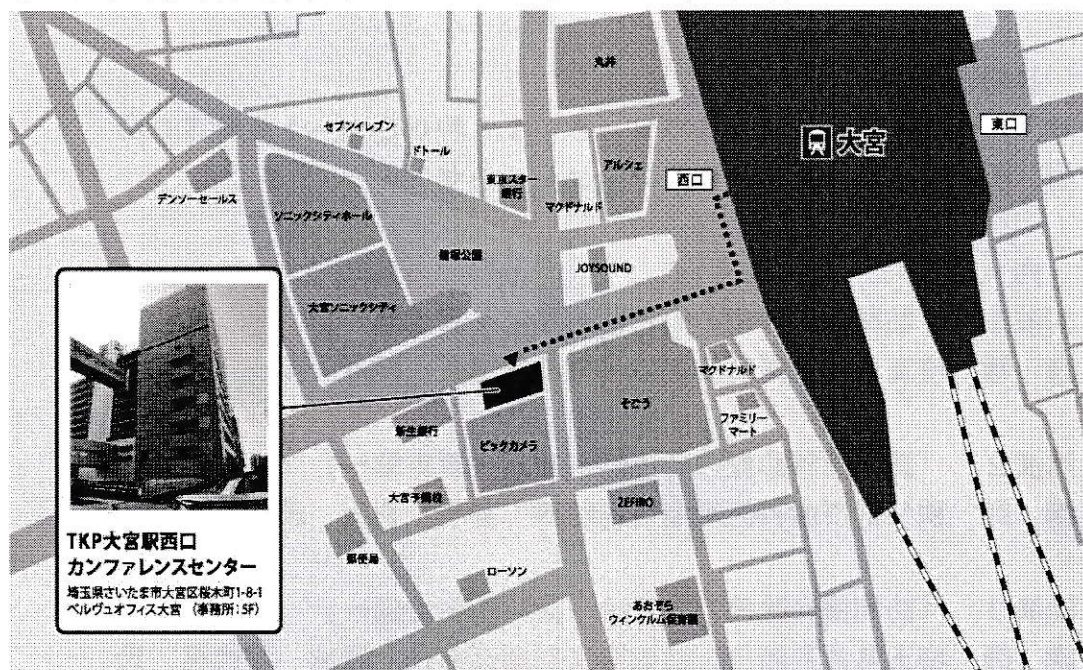
9 その他

「在宅療養支援歯科診療所」の施設基準に係わる届出及び「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設基準に係る届出の対象研修会とし、希望者には受講修了証明書を発行します。（歯科医師対象。会員以外は有料15,000円）

なお、受講された会員は『在宅歯科医療推進窓口登録歯科医療機関』として、埼玉県歯科医師会HP上に診療所名、住所及び電話番号を掲載させていただきます。

10 会場案内図

さいたま市大宮区桜木町1-8-1 ベルヴェオフィス大宮



※会場は駐車場がありませんので、公共交通機関を御利用ください。